

## 岡山県税制懇話会 第1回会議 議事概要

- 1 日 時 平成24年6月4日(月) 10:30～
- 2 場 所 県庁3階大会議室
- 3 出席委員 岡本輝代志委員、澤根みどり委員、千葉喬三委員、平野正樹委員、晝田眞三委員、豆原直行委員、山下広美委員、(欠席 成田美和子委員)

### 4 議事概要

#### (1) 知事挨拶

#### (2) 会長の選出について

・委員の互選により、岡本輝代志委員が選出された。

#### (3) 副会長の指名について

・岡山県税制懇話会設置要綱第4条第1項で、副会長は会長が指名することとなっており、平野正樹委員が指名された。

#### (4) 議事

##### 1) 事務局説明

江尻総務部参与(税務課長)・村木循環型社会推進課長から、産業廃棄物処理税の概要・使途等について説明した。

##### 2) 意見交換

委 員： 3点お尋ねしたい。

①使途事業について、エリア別の実績を示していただきたい。

②汚泥の中身はどういったものか。

③産業廃棄物排出量の減少には、生産活動の停滞によるものと、意識改革によるものと、どのくらいのウエイトで影響しているか。

循環型社会推進課長： ②公共下水道から出てくる汚泥、化学製品工場の製造過程から出てくる汚泥が多い。

③意識改革によるものと経済活動によるもの、2つの要因が相まってと考えている。例えば、H21年度からH22年度にかけて、製造品の出荷額の増加割合は約16%に対し、産業廃棄物の排出量の増加割合は約半分の8%程度に抑制されている。景気動向の回復に比べ、一定程度産業廃棄物の抑制がなされている。これは事業者における意識改革も関係しているのではないかと考えている。

①エリア別にどの程度の事業を行ったのかについては、整理ができるかどうか、宿題とさせてもらいたい。

委 員： ・産業廃棄物処理税は知らない人がたくさんいる。広報をきちんとされていると思うが、エリアによっては、申請するところと、知らないために申請しないところがある。特定の地域や事業所に偏っていないかを調べ、平等になるよう広報をしてもらいたい。

委 員： ・様々な支援をしているが、成果はどうか。事業ごとに、どういう支援をして、その結果どういう成果が出たかを、1年ごと、ジャンルごとに公開してほしい。

委 員： ・国や市町村との補助のルールを県民全体に行き渡らせて、平等な産廃税の活用としてほしい。

- 循環型社会  
推進課長： ・成果については整理して次回の会議でお配りしたい。
- 委員： ・使途事業が産廃税を使う事業として適切かどうか審査を行うにあたって、市町村との重複がないか、適切な役割分担に基づいたものかといった観点でみていきたい。
- 会長： ・(先ほど発言の) 委員は平等性を根底において発言されている。
- 委員： ・支援の重複が悪いとは思わない。成果が期待される場合は、国から補助金を受けて事業を始めていたとしても、県税を使って支援することが絶対にだめだとは思わない。きちんとした成果が出るのであればかぶってもかまわないと思う。
- 循環型社会  
推進課長： ・ひとつの事業について、国1/2、県1/4、市町村1/4の割合で事業を支援することもある。連携した支援について、どういったやり方がいいのか議論する必要があると考えている。
- 委員： ・補助金を出す以上は成果を幅広く共有することは重要と考える。
- 委員： ・私ども製造業で汚泥が出て、土壌汚染の規制が厳しくなっており、費用がかかるため放置されている場合がある。
- 委員： ・成果について、もっとわかりやすく伝えるべき。
- 委員： ・補助金を申請するときに、総事業費とあわせて他の補助金の交付状況を報告するようにすれば、参考になると思う。
- 委員： ・事業によってこういうことができたという成果を、わかりやすく県民に広報することで、産廃税の制度が広く浸透し、ひいては意識改革につながると思う。
- 会長： ・県民に成果を「わかりやすく」伝えることが大切。そのことが意識を変えていく。
- 委員： ・公平と効率のどこで折り合いをつけるかが問題。成果が非常によいものについては、国と同時に県のお金を加えることで効果があがることがある。長い期間で成果を検証し、成果が認められるのであれば、地域別に偏っていても問題はないと思う。課題として公平と効率は問題になりやすいが、各事業において議論が必要と感じる。
- 会長： ・公平と効率については、税制懇話会の最初の段階でも議論された内容。
- 委員： ・今回は、成果をいかに発表するかが課題となりそう。時間が経てば経つほど、県民の産廃税に対する意識に格差がでてきているようだ。そのような中、使途事業が、県民、事業者の意識改革につながっていけば意味があるし、公平性・効率性に関わっていくと思われる。
- 委員： ・公平公正でないということではなく、産廃税の制度が自治体に周知徹底されていない。特定の首長のみが知っていることが問題。補助制度の対象になるのに、知らない場合がある。前提の知識が平等になっていない。みんな知り得た上で集中投資というのはよいと思う。森づくり税と違って産廃税は案外知られていない。市町村の認識度が違う。
- 会長： ・原点に立って、改めて市町村に対する認識度の平等性も図っていただきたいということだと思う。
- 委員： ・今回の見直しでというわけではないが、税率1,000円/tについて、検討している団体がないか。現在動きがあるのであれば資料提供していただきたい。

- 
- 税務課長： ・ 現在産廃税を導入している団体はすべて1, 000円／tの税率を採用。導入年度が異なるため再検討しているかどうかはわかりかねるが、同時導入の広島県の場合は、現行制度を維持することで決定している。
- 
- 会 長： ・ 現在議論している自治体はあるか。
- 
- 税務課長： ・ 議論しているかどうかはわからないが、結果は、参考資料5 (P.37～P.39) のとおり。
- 
- 委 員： ・ 東日本大震災におけるがれき処理について、岡山県でも受け入れたいという希望はあったと思う。県内・県外移動について震災の分は考慮されていないようだが、岡山県ではどう考えているか。
- 
- 循環型社会  
推進課長： ・ 東日本震災により生じた災害廃棄物について、法的には一般廃棄物という整理になっており、産業廃棄物の広域移動の数字としては出てこない。  
・ 一般廃棄物の広域処理については、環境省において被災地からの距離を勘案し最優先でこうした自治体に引き受けてもらう方向で調整している。岡山県は最優先自治体には入っていないが、今後の状況に応じて市町村での受け入れが可能になるよう、課題の解消について議論をしているところである。
- 
- 会 長： ・ 不法投棄の件数が10t以上においては減少したということだが、小規模のものについてはチェックしているか？
- 
- 循環型社会  
推進課長： ・ 10t以上で全国的な統計調査が行われており、正確に把握できているのは、この件数のみ。小規模なものについて調査はなく、小規模なものも含めて全体的にどうかという把握はできていない。
- 
- 会 長： ・ 小規模の不法投棄のほうが影響があると思うが、把握できていないということであればやむを得ない。
- 
- 会 長： ・ 基金のあり方について何かあれば。
- 
- 委 員： (特になし)
- 
- 会 長： ・ 導入から10年を迎え、事業に対する成果が焦点になりそうだ。時間が経ったことから税そのものの認知度や、事業者、自治体も含めた制度の理解度がどうかということ。その辺りに平等性が関わっているようだ。
- 
- 会 長： ・ 次回の会議に向けて何か事務局に申し出があれば。
- 
- 委 員： ・ 将来、産業廃棄物以外にエネルギー資源になるものがどの程度あるのか。木材やスーパーの生ゴミなど、想定されるものを挙げてほしい。